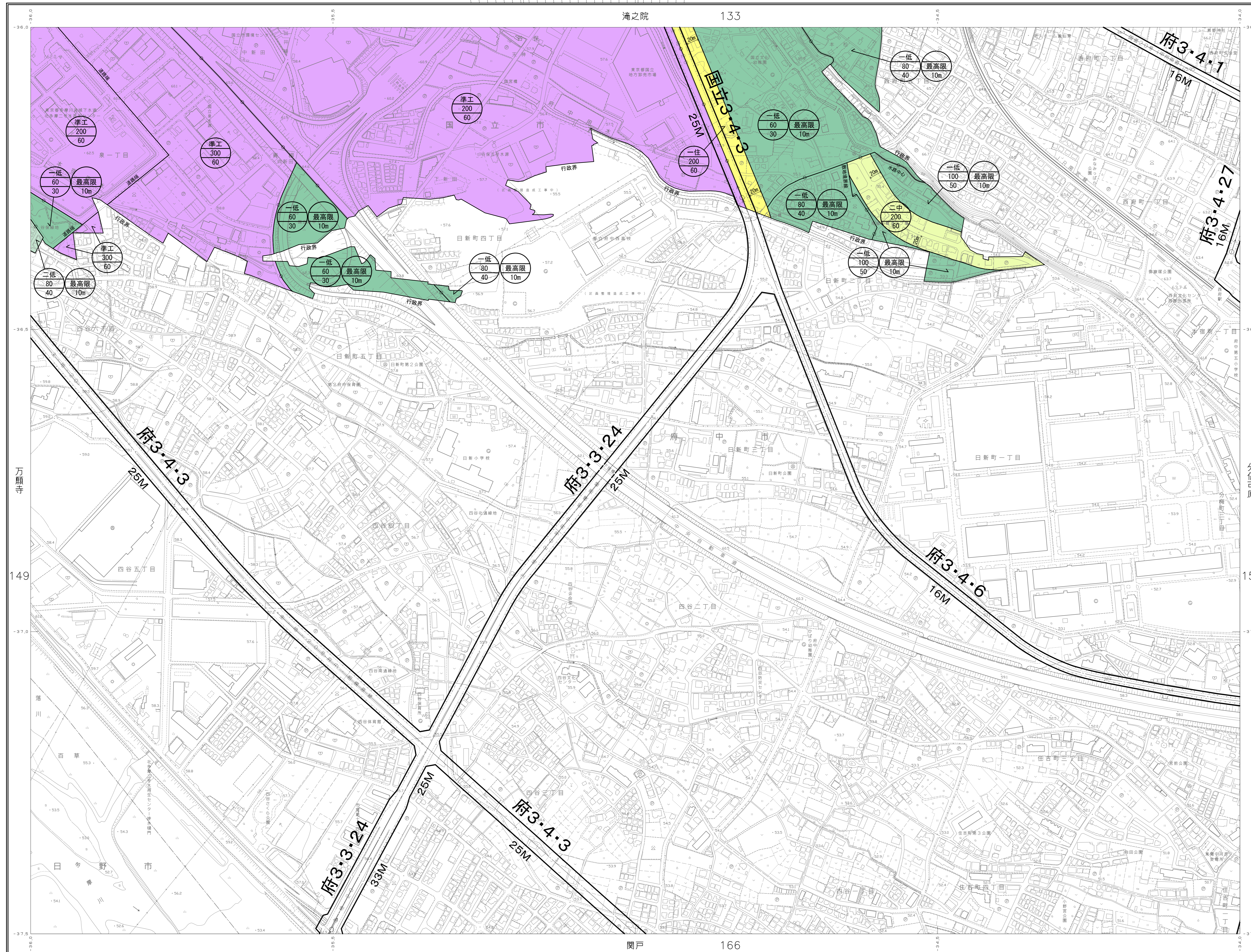
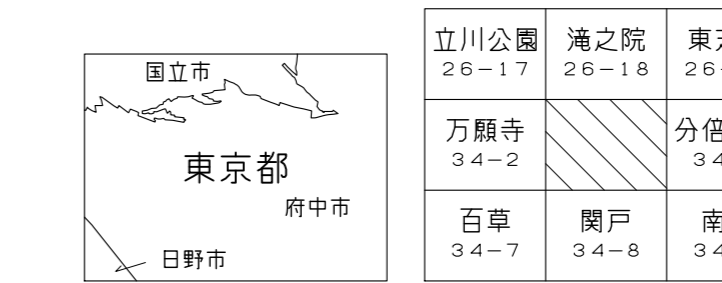


国立市 用途地域

1:2,500 国立市計画用途地域(国立市決定)計画図 150
34-3 (IX-LD21-1) H28.3.14 (道路網図作成年月日)

日新町



凡例

■	第一種低層住居専用地域
■	第二種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域
■	第二種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域

1 図面系は、平成十四年国土交通省告示第九号の指定による平面図面関係の準拠図面である。
2 投影は、横メルカトル図法。
3 平面図面関係は、世界測地系で、内閣府の外務に告示(キヨメートル単位、経緯1:400、縮尺1:400、方位角の誤差は0.5キヨメートル)。
4 高さ(メートル単位)の基準は、東京湾平均海面(T.P.)。
5 等高線の間隔は、2メートル。
6 標高(地形の高さ)は、海抜(海抜の対向)の対向は、下図内閣府の告示の中央における距離関係との交点を中心として、上記外図面に、0印(南北)、5印(南北)で示した方向。
この場合、南北、南北は、30°単位の間隔に、10°単位で表示。
7 方眼(方眼の縦線の上の方向)に対する標高の測定は、東緯約10°。
8 標高に対する地形の高さ(電圧換算)は、「2014年度国土交通省第一種(国土測地院)」で、西緯約17°00'。
9 東京都公共集約点への無断立入は禁ずる。

平成10年測量
平成16年修正
平成21年修正
平成26年修正

1. 平成24年11月最新空中写真
2. 平成25年7月現地調査

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て図面関係の測量成果を使用して得たものである(承認番号)平成24年公認第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都図法2,500分の1地籍図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
東京都都市整備局 株式会社ミッドマップ東京
(承認番号) 2都市基盤第14号 (承認番号) 2都市基盤第129号、令和2年8月6日
(承認番号) 2都市基盤第110号、令和2年8月21日